債券上場契約書

　　年　　月　　日

札幌証券取引所

理事長　　　　　　　　　殿

主たる事務

所の所在地

発行者名

代表者の

役職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　（以下「発行者」という。）は、その発行する債券を上場するについて、札幌証券取引所（以下「取引所」という。）が定めた次の事項を承諾します。

１　取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則並びにこれらの取扱いに関する規定及び理事会決定（以下「諸規則等」という。）のうち、発行者及び上場される発行者の債券（以下「上場債券」という。）に適用のあるすべての規定を遵守すること。

２　諸規則等に基づいて、取引所が行う上場債券に対する上場廃止、売買取引停止その他の措置に従うこと。